

消費者庁からの景品表示法に基づく措置命令について

2022年5月21日及び同月22日に東京ドームで実施された

「L’Arc-en-Ciel 30th L’Anniversary LIVE」における座席レイアウト変更が、
不当景品類及び不当表示防止法第5条で禁止されている優良誤認表示に該当するとの理由
で、2023年2月15日、消費者庁から当社に対して措置命令が発令されました。

今回の消費者庁の措置命令を真摯に受け止め、再発防止に向けて全力で取り組み、お客様か
らの信頼回復について努めて参ります。

本件により、お客様をはじめ、関係各位に多大なるご迷惑をお掛けしました事を心より深く
お詫び申し上げます。

2023年2月16日
株式会社オン・ザ・ライン